

保 存 版

この用紙は 1 年間大切に保管し、よくお読みください。

令和 8 年 4 月 2 0 日

保護者様

鈴鹿市立玉垣幼稚園

園長 諸岡 あい

台風時や非常時における幼児の登降園の指導並びに保育の対応について、令和 8 年度鈴鹿市立玉垣幼稚園危機管理マニュアルに沿って、お伝えいたします。

警報発令はテレビ等でご確認いただき、下記内容をふまえてご判断ください。緊急な場合の連絡は、すぐーるを通じて行います。

台風接近による暴風警報・大雨警報発令時の対応

1 午前 7 時現在、台風接近による暴風警報・大雨警報が発令されている場合

- 幼稚園は 1 日、**臨時休園**となります。園児は登園させないでください。
- * 今年度より、午前 7 時時点で警報等が発令されている場合は、その後の解除の有無に関わらず、市内公立幼稚園・小学校・中学校の当日の授業（保育）は、中止【臨時休業】となります。

2 保育中に暴風警報・大雨警報が発令された場合

- 原則として**保育を中止**し、園児は帰宅させます。幼稚園から「**すぐーる**」で連絡しますので、幼稚園までお迎えをお願いします。「**すぐーる**」でのメールを受信できるようにし、確認してください。
- * 但し、道路状況等から判断して保護者・園児が安全に帰宅することが困難と認められるときは、幼稚園で待機します。

3 その他の場合

- 暴風警報の地域的差異により、暴風警報発令前であっても園運営上著しく適当でない場合には、園長の判断により、臨時休園及びお迎えをお願いする場合があります。



台風を伴わない大雨、暴風、暴風雪、大雪、洪水警報発令時の対応

- 1 暴風(雪)警報発令時は、台風による暴風警報発令時における対応と同じです。
- 2 大雨、大雪、洪水警報発令時には、地域の実情により臨時休園、始業時刻の変更、緊急降園の措置をとります。
 - 登園前、園児が家庭にいるときは「**すぐーる**」で連絡があるまで自宅で待機してください。始業時刻を遅らせる場合は、園まで送りをお願いします。
 - 保育中に発令された時は、状況判断して保育を中止する場合があります。幼稚園から「**すぐーる**」で連絡をしますので、幼稚園までお迎えをお願いします。

特別警報が発令されたときの対応について

- 1 特別警報発令時は、台風接近による暴風警報発令時における対応と同じです。
 - 重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合に特別警報(大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報及び大雪特別警報)が発令されます。

記録的短時間大雨情報への対応について

- 1 記録的短時間大雨情報が発表された場合は、原則、園児は幼稚園に待機し、保護者にお迎えをお願いします。
 - 登園前、園児が家庭にいる時に発表された場合は「**すぐーる**」で連絡があるまで自宅で待機してください。
 - 保育中に発表された時は、**保育を中止**し園児は帰宅させます。幼稚園から「**すぐーる**」で連絡をしますので、幼稚園までお迎えをお願いします。
 - * 但し、道路状況等から判断して保護者・園児が安全に帰宅することが困難と認められるときは、幼稚園で待機します。

地震発生時の対応について

1 東海地震注意情報または東海地震予知情報（警戒宣言）が発表された場合は、台風時における対応と同じです。

- **午前7時現在**、情報が発表されている場合は、幼稚園は臨時休園とします。園児は登園させないでください。
- **保育中に発表**された場合は、原則として**保育を中止**します。幼稚園から「**すぐーる**」で**連絡**をしますので、幼稚園までお迎えをお願いします。
- * 但し、道路状況等から判断して保護者・園児が安全に帰宅することが困難と認められるときは、幼稚園で待機します。

2 市内で震度5強以上の大地震が発生した場合

- **登園前に発生**した場合、臨時休園とします。
- 土曜日、日曜日に発生した場合、月曜日は臨時休園とします。
- 地震による被害が少なく、その後、周辺道路等の安全が確認された場合は、保育再開について「**すぐーる**」で**連絡**します。
- 地震発生後の被害が大きい場合、園の再開については、こども育成課や教育委員会事務局と園が協議し、園を再開する場合には「**すぐーる**」で**連絡**します。
- 震度5弱以下であっても、園及び近隣地域の被害状況などにより、臨時休園とする場合があります。
- 通学団で**登園中に発生**した場合、直ちに第一次避難（最寄りの安全な場所に避難）をします。次に通学班の人と同じ場所で、保護者の迎えを待ちます。**あらかじめ、通学班の保護者同士で避難場所を確認しておいてください。**
- 車で、登降園中に発生した場合は、保護者の判断で安全な場所に避難してください。
- **保育中に発生**した場合、保育を中止します。情報を収集し、こども育成課や教育委員会事務局と連絡を取り、**園児の安全を確保**し、引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者に引き渡すようにします。**連絡が取れない場合は、幼稚園にて待機させます。**
- **津波が想定される場合は、玉垣小学校 4 階（教室はすぐーるにてお知らせします。）に避難します。**

引き渡しが可能と判断できる場合は、**お迎えをお願いしますので、十分に安全を確認してお迎えをお願いします。**

3 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

- 南海トラフ地震臨時情報【**巨大地震警戒**】が発表された場合、1週間の臨時休園とします。
- 原則、1週間後に園を再開します。但し、災害及び避難状況に応じて臨時休業の延長などを検討する場合があります。園を再開する場合には、「**すぐーる**」で連絡します。
- 南海トラフ地震臨時情報【**調査中、巨大地震注意**】が発表された場合、教育委員会が臨時休園などの検討を行い園へ連絡がありますので、その指示に従い、「**すぐーる**」で**連絡**します。臨時休園となった場合は給食も中止します。
- **在園中及び登降園中に**南海トラフ地震臨時情報【**巨大地震警戒**】が発表された場合、保育を中止し、**市内で震度5強以上の大地震が発生した場合と同等の対応をします**。
- 在園中及び登降園中に南海トラフ地震臨時情報【**調査終了**】が発表された場合、日頃からの地震への備えを再確認し、平常保育で過ごします。

雷発生時への対応について

- 1 **雷の発生時においては、警報発令の有無にかかわらず、地域の気象情報を基にして判断します。**

- **登園前に雷が発生**し、園児が家庭にいるときは、雨が降っていなくても**自宅で待機**してください。幼稚園から始業時刻の変更等、「**すぐーる**」で**連絡**します。
- **保育中に雷が発生**した時は、雷の発生状況をみて保育を中止、もしくは降園時間を遅らせる等「**すぐーる**」で**連絡**しますので、幼稚園までお迎えをお願いします。

★「いのちを守る」という自助の観点から、以下のような適切な避難行動をとってください。

- ・夜間や激しい降雨時、道路冠水時など危険箇所の把握が困難な場合には、屋外での移動を極力さけること。
- ・屋外での歩行が危険になった場合は、指定された避難場所だけを考えるのではなく、自宅や隣接建物の2階等へ緊急的に避難し、救助を待つことも選択肢とするなど、状況に即した適切な判断と適切な行動をとること。
- ・浸水時の自動車による避難についても、極力避けること。